

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	公立大学法人名古屋市立大学
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1
工場等の名称	名古屋市立大学川澄キャンパス
工場等の所在地	名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1
業種	公務その他
業務部門における 建築物の主たる用途	病院・医療関連施設
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	大学、病院
計画期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和3年7月30日 ~ 令和6年3月31日		
公表方法	<input type="radio"/>	掲示 閲覧	(場所) 総務課
	<input type="radio"/>	ホームページ	(HPアドレス) http://www.nagoya-cu.ac.jp/
	<input type="checkbox"/>	冊子	(冊子名・ 入手方法)
	<input type="checkbox"/>	その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-853-8005		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

人類の様々な活動が地球環境に大きな負荷を与えているという現実の中で、環境負荷の低減と環境の保全に努めていくことは、教育研究活動を通じて次世代を育成し、社会に貢献する大学の使命である。

名古屋市立大学では、様々な危機に直面している地球環境を救うために、幅広い専門分野の教育・学術研究・社会貢献活動を可能にする総合大学としての特徴を活かし、以下の基本方針に掲げる環境保全活動を積極的に推進する。

1 環境問題への理解を深める教育を推進し、将来、持続可能な地球環境を保全し、環境問題に取り組んでいくことのできる意欲ある人材を育てていく。

2 学生の学内、地域社会、国内外における環境保全活動への自主的な参画・取り組みに対して積極的に支援していく。

3 生物多様性の保全に関連する学術研究等を推進する。

4 環境に関連した公開講座、シンポジウム等を地域社会や企業などと連携して開催し、地域社会に貢献する。

5 環境負荷低減のために、環境マネジメントシステムに沿って行動計画（アクションプラン）を策定し、キャンパス内で省エネルギー・省資源に積極的に取り組み、実践していく。

6 物品調達に際してグリーン購入の推進を図るとともに、設備・機材等の利用にあたって廃棄物の減量化とリサイクル資源の活用を推進していく。

7 環境マネジメントシステムを絶えず見直すとともに、環境保全活動の成果（環境報告書）を広く社会に公表していく。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

公立大学法人名古屋市立大学環境委員会
理事長、副理事長、理事、学長補佐、副学長
研究科長、学部長、総合情報センター長、高等教育院長
病院長、病院看護部長、大学管理部長、医学・病院管理部長

省エネルギー推進委員会
事務局長、大学管理部長、各課室長

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和2年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		19,518	t-CO ₂
①を （温室効果ガスを除く） 換算 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		19,518

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項目	基準年度 令和2年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和5年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	19,518	t-CO ₂	19,342	t-CO ₂	0.9

項目	基準年度 令和2年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和5年度 目標削減率	
	原単位あたりの 排出量		CO ₂		CO ₂	

(2) 目標設定の考え方

平成30年～令和2年度の平均排出量以下となるよう削減を目指す。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
 備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
教育への取組み	環境問題への理解を深める教育を推進し、将来、持続可能な地球環境を保全し、環境問題に取り組んでいくことのできる意欲ある人材を育てていく。	環境問題への理解を深める科目を設置する。
学生活動への支援	学生の学内、地域社会、国内外における環境保全活動への自主的な参画・取り組みに対して積極的に支援していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が課外活動等の一環として行う自主的な環境に関する取り組みに対して、支援を行う。 ・国際交流機関や団体等において環境等に関するグローバルな取り組み等について学ぶ機会を提供をする。
学術研究の推進	生物多様性の保全に関連する学術研究等を推進する。	生物多様性の保全に関連する研究課題に積極的に取り組むとともに、環境分野における研究支援を行う。
地域社会等との連携	環境に関連した公開講座、シンポジウム等を地域社会や企業などと連携して開催し、地域社会に貢献する。	生涯学習等の展開の中で、環境に関連した研究成果を市民へ還元するとともに、環境に関するイベントに参加し、市民の意識の向上に寄与する。
環境負荷低減への取組み	環境負荷低減のために、環境マネジメントシステムに沿って行動計画（アクションプラン）を策定し、キャンパス内で省エネルギー・省資源に積極的に取り組み、実践していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・光熱水の使用量の節減に努める。 ・自動車燃料の使用量の削減に努める。 ・用紙使用量の削減に努める。 ・一般廃棄物（感染性一般廃棄物を除く）の削減に努める。 ・責任ある消費のもと、病院において排出する医療廃棄物（感染性一般廃棄物、感染性産業廃棄物及び非感染性産業廃棄物）について、適正な回収・処理を行い、資源の持続可能な管理に努めるとともに、感染性廃棄物による汚染を防止し環境負荷を軽減し、合わせて感染の防止に努める。 ・設備機器の更新や建物の改修工事の際には、省エネ型機器の採用に努めるなど、エネルギー消費の低減に努める。
物品調達	物品調達に際してグリーン購入の推進を図るとともに、設備・機材等の利用にあたって廃棄物の減量化とリサイクル資源の活用を推進していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・不要物品の有効活用を推進し、廃棄物の減量化を図る。 ・古紙、びん、缶、ペットボトルの資源化率100%を維持する。
環境マネジメント	環境マネジメントシステムを絶えず見直すとともに、環境保全活動の成果（環境報告書）を広く社会に公表していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・環境報告書を作成し、広く社会に公表・発信する。 ・SDGsセンターにおいて、学内・学外と連携し、本学の有する教育、研究成果等の資源を活用し、SDGsの達成に向けた活動を推進する。

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

・ 擬音装置や節水こまの設置 削減 ・ 事務用品、事務用機器等のリユース ・ 屋上、敷地内緑化 ・ 通勤における公共交通機関の利用促進	・ 両面コピー、裏紙利用等による紙使用量の削減 ・ 廃棄用紙の古紙リサイクル ・ グリーン購入法に準じた方針の設定 ・ 学生、教職員等への環境教育の実施
---	---

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--